令和6年度大阪府委託訓練事業(離職者等再就職訓練)に係る 大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会運営要綱

(目的)

第1条 大阪府委託訓練事業(離職者等再就職訓練)業務委託の事業者を公募型プロポーザル方式(総合評価一般競争入札方式)により選定するため、大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会(以下「委員会」という。)を実施するにあたり、大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会規則(平成24年規則第144号、以下「規則」という。)に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項を定める。

(会議)

- 第2条 委員会は、規則第4条により指名された別表に掲げる委員により実施する。
- 2 委員会の議事進行は、規則第4条により指名された議長が行うものとする。
- 3 その他委員会の議事進行に関し必要な事項は、議長が定める。

(事務局)

第3条 委員会の事務局は、商工労働部雇用推進室人材育成課において行う。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年9月22日から施行し、事業者の選定により廃止する。
- 2 この要綱は、令和6年4月19日に改正し、令和6年4月19日から施行する。

(別表)

(順不同・敬称略)

所属・職名等	氏 名	備考
大阪府社会保険労務士会 副会長	榎 伸浩	議長
追手門学院大学 経済学部 経済学科 准教授	長町 理恵子	
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 求職者支援第二課長	池内 宏行	
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 近畿職業能力開発大学校 能力開発統括部長	後藤 拓真	